

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年九月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年一月八日

指令川建セ第〇七〇一六〇号

二 検査済証番号

令和八年九月三日

川建セ第〇八〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字成瀬字新倉七百三十五番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市大字的場千三百五十七―一 フェルミエA 二〇一

浅野 友稀